

# 「ホワイト物流」推進運動

## 持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
三糧輸送株式会社	代表取締役	川北 正	三重県	運輸業, 郵便業	http://www.sanryou.co.jp

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2020年10月6日
-------	------------

**(取組方針)**

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組みます。

**(法令遵守への配慮)**

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

**(契約内容の明確化・遵守)**

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	荷待ち時間や運転者の手作業での荷卸しの削減、附帯作業の合理化等について積極的に提案し作業環境改善に努めます。
2	A ③	パレット等の活用	パレット、カゴ台車、折りたたみコンテナ、通い箱等を活用し、荷役時間を削減します。
3	A ⑱	物流システムや資機材の標準化	取引先から、データ・システムの仕様やパレットの規格等の標準化について要請があった場合は、真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に提案します。
4	B ①	運送契約の書面化の推進	運送契約の書面化を推進します。
5	B ②	運賃と料金の別建て契約	運賃契約を締結する場合には、運送の対価(運賃)と運送以外の役務等の対価(料金)を別建てで契約することを原則とします。
6	C ①	契約の相手方を選定する際の法令遵守状況の考慮	契約する物流会社を選定する際には、関係法令の遵守状況を考慮します。
7	D ①	荷役作業時の安全対策	荷役作業を行う場合には、安全な作業手順の明示・安全通路の確保等の対策を取り、労働災害の発生を防止します。
8	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	台風・豪雨・豪雪等の異常気象が発生した際やその発生が見込まれる際には万全の対策を講じるとともに、運行の中止・中断等が必要と判断した場合には、その判断についてお客様の理解を求めます。
9	F ①	独自の取組	女性・高齢運転手が働きやすい労働環境の整備に取り組めます。

PR欄	単に物を運ぶサービスだけでなく、お客様のサプライチェーン効率化に貢献できる『提案力』の強化に注力しています。お客様にとっては「コスト削減」・「本業への人財集中」・「先進技術獲得」などのメリットに繋がり、弊社はお客様との関係性が深まることで事業規模拡大が見込まれ、文字通りのWIN-WINの関係を目指します。
-----	---